

## 電子的診療情報連携体制整備加算に係る掲示について

当院では電子的診療情報連携体制整備加算に関して以下を実施しています

- オンライン請求を行っています。
- オンライン資格確認システムを行う体制を有しています。
- 医師がオンライン資格確認を利用して取得した診療情報を、診察室において、利用できる体制を有しています。
- 電子処方箋を発行できます。
- 電子カルテ情報共有サービスを活用できる体制については、現在調整中です。
- マイナンバーカード保険証の利用について、お声がけ、ポスター掲示を行っています。
- 医療DX推進の体制に関する事項および質の高い医療を実施するための十分な情報を取得しおよび活用して診療を行うことについて、当院の見やすい場所およびホームページに掲載しています。